11-3 企業を中心とした地域防災への主体的な取り組み

1. 立場と仕事

地方整備局の河川事務所の所長として、事務所管内の事業・管理等の総括責任者の立場 にあった。入省32年目のことだった。

2. 遭遇した事態

管轄河川区域に拠点を構える地元企業から市役所に、「弊社が氾濫区域内に入っているが大丈夫か」と、ハザードマップについての問合わせがあった。当該区域の河川に関する情報やハザードマップにおける氾濫区域の内容等は河川事務所の所管であったため、市役所から地元大学の教授を介して、私のところに相談・協力の依頼があった。

当時、国は「企業を中心とした地域防災」を主要施策の一つとつとして掲げていたが、実際の推進は難航していた。自治体が地元住民や民間企業を巻き込んで政策を実行するのは自治体の予算制約などもあり難しい状況にあった。そもそも地元企業は河川に隣接していることについての意識や、河川の氾濫情報などへの関心は希薄で、河川についての知識もまちまちだった。この問題に取り組むには、産学官民の連携、協力が必要で、とくに地元企業、地域住民、行政のそれぞれの立場や都合を取りまとめていく必要がある。また、一般の方にはよりわかりやすく噛み砕いた説明で、河川に対する基本知識や情報を理解してもらう必要があり、これは骨の折れる仕事だった。

3. 対応内容とその結果

私は、企業からのハザードマップについての問い合わせがあったのをきっかけに、地域 防災に主体的に取り組んでみることとした。

ただし、 $2\sim3$ 年という公務員の限られた任期の中で結果を出すには、具体的な行動計画を定めスピード感を持った対応が必要である。そこで、早速、関係者の問題意識を把握するため、当該企業、自治体、地域住民と現地に赴き、現地調査や聞き取りを行い、ディスカッションをした。

その結果、企業側は通勤交通などで地元住民に負担や迷惑をかけている意識を持っていること、地元行政にとっては民間企業の活動による経済活性化などのメリットがあること、地元住民にとっては緊急避難地としての有効活用が可能なことなど、互いに協力できる取り組みが成り立つ可能性があることが認識された。また、河川行政の立場としても、企業敷地における内水被害の実態があり対策を講じるべき要素があることなど生の情報を得た。この結果を踏まえ、この取り組みは地域防災の施策の推進につながるものと上部機関に積極的に報告した。

関係者は、継続して活動し、有益な対話を重ねた。その結果、この取り組みは国の施策に則した地域防災の事例として事務所と本省で同時に記者発表できるまでになり、また、企業側とは河川に関する情報の共有を密に行うこと、地域住民には浸水等の緊急時に避難場所として企業施設物を利用すること、行政は企業敷地内下水施設等の整備については適切に対応する、といった内容で、三者にウィンウィンの関係をもたらす三者協定の締結を自らの在任期間中に実現できるところとなった。